

美



広報みはま



浜

7

2021 JUL

No. 307



CONTENTS

- 美浜町財政事情書 2
- 平成23年度 美浜町区長会 5
- 日本脳炎予防接種のお知らせ 7
- サークル紹介コーナー 16

TOWN information

町の人口と世帯数

総人口:8,103人(-9) 男:3,788人(-1) 女:4,315人(-8)
 世帯数:3,223(-8) ※平成23年6月1日(対前月比)



5月31日 和田小学校運動会
 (これカラークラブ 山口節子さん提供)

美浜町財政事情書



平成23年度一般会計当初予算

歳入

単位：千円

款名	平成23年度当初予算額		平成22年度当初予算額		増減額		伸び率 C/B*100
	金額 A	構成比	金額 B	構成比	A-B	C	
1 町税	605,895	19.80%	632,322	20.54%	-26,427		-4.18%
2 地方譲与税	21,001	0.69%	20,000	0.65%	1,001		5.01%
3 利子割交付金	4,000	0.13%	4,000	0.13%	0		0.00%
4 配当割交付金	1,000	0.03%	1,000	0.03%	0		0.00%
5 株式等譲渡所得割交付金	800	0.03%	600	0.02%	200		33.33%
6 地方消費税交付金	58,000	1.90%	57,000	1.85%	1,000		1.75%
7 自動車取得税交付金	5,000	0.16%	7,000	0.23%	-2,000		-28.57%
8 地方特例交付金	11,000	0.36%	10,000	0.32%	1,000		10.00%
9 地方交付税	1,358,600	44.40%	1,341,988	43.58%	16,612		1.24%
10 交通安全対策特別交付金	700	0.02%	700	0.02%	0		0.00%
11 分担金及び負担金	36,756	1.20%	42,305	1.37%	-5,549		-13.12%
12 使用料及び手数料	44,518	1.45%	44,791	1.45%	-273		-0.61%
13 国庫支出金	234,330	7.66%	200,251	6.50%	34,079		17.02%
14 県支出金	200,968	6.57%	191,564	6.22%	9,404		4.91%
15 財産収入	4,886	0.16%	16,735	0.54%	-11,849		-70.80%
16 寄附金	0	0.00%	3,222	0.10%	-3,222		皆減
17 繰入金	194,125	6.34%	164,227	5.33%	29,898		18.21%
18 繰越金	70,000	2.29%	70,000	2.27%	0		0.00%
19 諸収入	58,133	1.90%	58,326	1.89%	-193		-0.33%
20 町債	150,000	4.90%	213,200	6.92%	-63,200		-29.64%
歳入合計	3,059,712	100.00%	3,079,231	100.00%	-19,519		-0.63%

歳出(目的別)

単位：千円

款名	平成23年度当初予算額		平成22年度当初予算額		増減額		伸び率 C/B*100
	金額 A	構成比	金額 B	構成比	A-B	C	
1 議会費	82,657	2.70%	62,600	2.03%	20,057		32.04%
2 総務費	415,785	13.59%	440,718	14.31%	-24,933		-5.66%
3 民生費	530,307	17.33%	466,124	15.14%	64,183		13.77%
4 衛生費	410,965	13.43%	395,178	12.83%	15,787		3.99%
5 農林水産業費	77,504	2.53%	127,364	4.14%	-49,860		-39.15%
6 商工費	11,320	0.37%	11,663	0.38%	-343		-2.94%
7 土木費	65,276	2.13%	103,071	3.35%	-37,795		-36.67%
8 消防費	135,680	4.43%	142,082	4.61%	-6,402		-4.51%
9 教育費	464,399	15.18%	560,317	18.20%	-95,918		-17.12%
10 公債費	344,130	11.25%	329,804	10.71%	14,326		4.34%
11 諸支出金	516,689	16.89%	435,310	14.14%	81,379		18.69%
12 予備費	5,000	0.16%	5,000	0.16%	0		0.00%
歳出合計	3,059,712	100.00%	3,079,231	100.00%	-19,519		-0.63%

歳出(性質別)

単位：千円

款名	平成23年度当初予算額		平成22年度当初予算額		増減額		伸び率 C/B*100
	金額 A	構成比	金額 B	構成比	A-B	C	
1 人件費	623,224	20.37%	616,658	20.03%	6,566		1.06%
2 物件費	636,959	20.82%	624,801	20.29%	12,158		1.95%
3 維持補修費	12,524	0.41%	15,626	0.51%	-3,102		-19.85%
4 扶助費	377,638	12.34%	326,627	10.61%	51,011		15.62%
5 補助費等	491,659	16.07%	499,171	16.21%	-7,512		-1.50%
6 公債費	344,130	11.25%	329,804	10.71%	14,326		4.34%
7 積立金	4,226	0.14%	5,915	0.19%	-1,689		-28.55%
8 投資及び出資金	0	0.00%	0	0.00%	0		-
9 繰出金	514,258	16.81%	429,888	13.96%	84,370		19.63%
10 普通建設事業費	50,094	1.64%	225,741	7.33%	-175,647		-77.81%
11 予備費	5,000	0.16%	5,000	0.16%	0		0.00%
歳出合計	3,059,712	100.00%	3,079,231	100.00%	-19,519		-0.63%



平成23年度特別会計当初予算

単位：千円

会計名	本年度予算額	前年度予算額	比較	増減率
国民健康保険特別会計	1,059,212	290,832	768,380	264.20%
老人特別会計	0	1,236	-1,236	-100.00%
農業集落排水事業特別会計	77,405	76,102	1,303	1.71%
公共下水道事業特別会計	253,680	195,453	58,227	29.79%
介護特別保険特別会計	696,941	632,596	64,345	10.17%
後期高齢者医療特別会計	184,082	183,422	660	0.36%
水道事業会計(収益的収支)	130,310	134,053	-3,743	-2.79%
水道事業会計(資本的収支)	115,408	125,276	-9,868	-7.88%
	15,687	16,810	-1,123	-6.68%
	43,334	90,588	-47,254	-52.16%

上段は収入
下段は支出
上段は収入
下段は支出

平成22年度末基金の状況(見込)

単位：千円

区分	21年度末現在高	期間中増減見込	22年度末現在高見込
財政調整基金	1,347,544	53,597	1,401,141
ふるさと基金	130,494	-18,327	112,167
高齢者福祉基金	143,449	-2,105	141,344
減債基金	68,381	-821	67,560
水産業振興基金	88,315	-23,784	64,531
中山間ふるさと基金	10,000	0	10,000
住宅基金	25,041	69	25,110
墓地管理基金	5,036	1,143	6,179
光をそそぐ基金	0	3,885	3,885
介護給付基金	26,400	-14,040	12,360
介護従事者処遇改善臨時特例基金	2,752	-1,368	1,384
公共下水道事業基金	40,619	1,604	42,223
合計	1,888,031	-147	1,887,884



平成22年度末町債現在高(見込)

単位：千円

区分	現在高見込
普通債	1,771,250
災害復旧債	2,364
その他の債	1,578,872
一般会計合計	3,352,486
農業集落排水事業債	297,570
公共下水道事業債	1,330,380
水道事業債	451,486
合計	5,431,922
住民1人当額	669,698

平成22年度末主な町有財産(見込)

単位：㎡

区分	土地	建物		
		木造	非木造	合計
本庁舎	3,124		2,803	2,803
消防施設	617	45	353	398
行政機関のその他の施設	16,107	332	8,878	9,210
学校	24,952		14,363	14,363
公営住宅	7,532	258	4,328	4,586
公園		152	227	379
公共用財産のその他の施設	50,003	36	6,114	6,150
普通財産	7,886		513	513
合計	110,221	823	37,579	38,402

用語の説明

《歳入》
町税
皆様が町に直接納める税金
地方譲与税
国税として徴収された税金を町に財源として譲与されるお金
地方消費税交付金
消費税の一部から交付されるお金
地方交付金
所得税などの国税の中から、町の財政状況、地域特性に応じて交付されるお金
国庫・県支出金
事業など特定の目的の財源として、国や県から交付されるお金
繰入金
会計間相互の資金運用や基金を取り崩したお金
繰越金
前年度から繰り越されたお金
町債
財務省や金融機関から借り入れたお金

《歳出・目的別》
議会費
議会運営に要する経費
総務費
本庁舎の管理や地籍調査、戸籍、統計、徴税、選挙に要する経費
民生費
高齢者や障害者、児童の福祉に要する経費
衛生費
母子保健や健診、ごみ処理、墓地の管理に要する経費



平成22年度一般会計予算執行状況

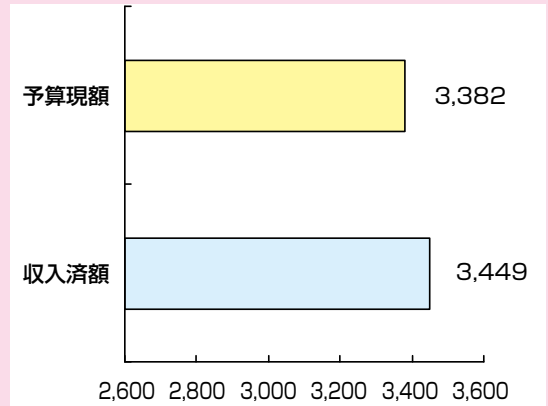
歳入

(平成23年3月末現在) 単位：千円

款名	予算現額	収入済額	執行率
1 町税	632,322	634,836	100.40%
2 地方譲与税	20,001	25,208	126.03%
3 利子割交付金	4,000	5,115	127.88%
4 配当割交付金	1,000	2,350	235.00%
5 株式等譲渡所得割交付金	600	674	112.33%
6 地方消費税交付金	57,000	60,972	106.97%
7 自動車取得税交付金	7,000	6,577	93.96%
8 地方特例交付金	14,589	14,589	100.00%
9 地方交付税	1,428,152	1,511,154	105.81%
10 交通安全対策特別交付金	700	806	115.14%
11 分担金及び負担金	43,993	41,708	94.81%
12 使用料及び手数料	44,969	42,696	94.95%
13 国庫支出金	244,755	238,165	97.31%
14 県支出金	197,318	161,267	81.73%
15 財産収入	16,459	16,235	98.64%
16 寄附金	1,672	530	31.70%
17 繰入金	166,225	166,221	100.00%
18 繰越金	224,604	245,268	109.20%
19 諸収入	63,223	61,847	97.82%
20 町債	213,200	213,000	99.91%
歳入合計	3,381,782	3,449,218	101.99%

歳入の状況

単位：百万円



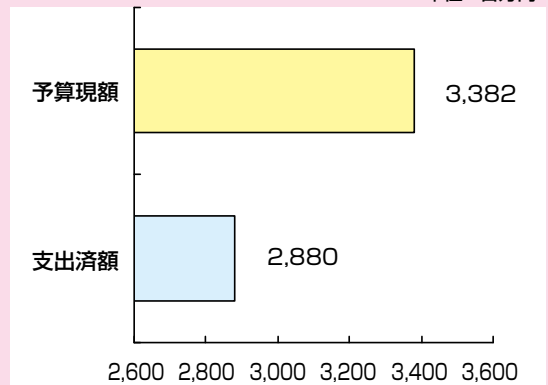
歳出

(平成23年3月末現在) 単位：千円

款名	予算現額	支出済額	執行率
1 議会費	60,922	60,297	98.97%
2 総務費	621,013	456,521	73.51%
3 民生費	486,226	454,140	93.40%
4 衛生費	393,479	354,634	90.13%
5 農林水産業費	132,835	112,960	85.04%
6 商工費	11,516	9,955	86.44%
7 土木費	167,968	90,654	53.97%
8 消防費	142,082	131,202	92.34%
9 教育費	557,785	517,638	92.80%
10 公債費	329,804	328,369	99.56%
11 諸支出金	473,302	363,697	76.84%
12 災害復旧費	0	0	-
13 予備費	4,850	0	0.00%
歳出合計	3,381,782	2,880,067	85.16%

歳出の状況

単位：百万円



平成22年度特別会計予算執行状況

(平成23年3月末現在) 単位：千円

会計名	予算現額	収入済額	支出済額	収入執行率	支出執行率
国民健康保険特別会計	299,585	291,867	210,785	97.42%	70.36%
老人保健特別会計	1,239	4	978	0.32%	78.93%
農業集落排水事業特別会計	79,630	51,494	59,402	64.67%	74.60%
公共下水道事業特別会計	198,322	159,272	202,229	80.31%	101.97%
介護保険特別会計	609,824	608,215	551,401	99.74%	90.42%
後期高齢者医療特別会計	194,194	180,913	151,399	93.16%	77.96%
水道事業会計	137,908	133,803		97.02%	
(収益的収支)	125,136		122,063		97.54%
水道事業会計	30,139	29,150		96.72%	
(資本的収支)	105,479		87,694		83.14%

平成22年度末一時借入金現在高(見込)

単位：千円

会計名	金額
一般会計	0
国民健康保険特別会計	0
老人保健特別会計	0
農業集落排水事業特別会計	0
公共下水道事業特別会計	0
介護保険特別会計	0
後期高齢者医療特別会計	0
水道事業会計	0

用語の説明

《歳出・目的別》

農林水産業費

農業や漁業の振興、保安林の保護に要する経費

商工費

商工観光に要する経費

土木費

道路や港湾の整備、町営住宅に要する経費

消防費

消防防災対策に要する経費

教育費

小・中学校やこども園、図書館社会教育に要する経費

公債費

町債の元利償還に要する経費

諸支出金

特別会計への繰り出しに要する経費

《歳出・性質別》

維持補修費

公共施設等の修繕に要する経費

扶助費

児童や高齢者、障害者の福祉向上のための経費

補助費

個人や団体に対する負担金補助など

普通建設事業費

道路や建物などの建設事業に係る経費

公債費

財務省や金融機関から借りたお金の返済金

積立金

各種目的に応じて設置された基金への積立金

平成 23 年度 町区長会

各区の区長が決まりましたので、お知らせします。

(敬称略)

和田西	玉置 延行	本の脇	浦辺 良行	浜ノ瀬	寄住 敏和
和田西中	田中慎太郎	入山	林 航一郎	上田井	松本 晃
和田東中	伏見 正次	吉原	平畑 芳樹	田井畑	松尾 茂紀
和田東	若野 博一	新浜	田中 一民	三尾	小薮 清信

青年海外協力隊員 森本佳樹さんから 便りが届きました

青年海外協力隊の隊員としてフィリピンに派遣されている森本佳樹です。フィリピンのことを美浜町の方々に知ってもらいたいと思い、寄稿させていただきます。

とは言うものの、お知らせしたいことは小難しいことからくだらないことまで、たくさんありますし、相手によって話題も変わります。

そこで、今回は、私がよく遊んでいる小学生やこども園の園児に向けて書きたいと思います。



僕がいるのはフィリピンと言う国です。どこにあるかわかりますか？

世界地図を開いて、日本を見つけたら、その南の方を見てください。

島ばっかりの国があると思います。それがフィリピンです。

一年中、暑い国で、バナナやココナッツがたくさんあります。

どこにでも生きているんじゃないでしょうか？と思えるぐらいたくさんあります。

みなさんが日本で食べているバナナは、フィリピンのものだと思います。

僕が住んでいるのは、その島々の中で一番大きい島である、ルソン島です。

住んでいる町はプラン町というところでルソン島の南の端です。

多分、地図には載っていないのではないのでしょうか？

地図に載るような大きな町ではありません。雰囲気は美浜町みたいなところで、のどかな漁村です。

人口は9万8千人ぐらいあります。

これは美浜町と比べるとかなり多いですが、町の面積が大きいので、都会ということはありません。

それと、美浜町と違うのは子どもがいっぱいいるということです。

本当にたくさんいます。

兄弟が7人、8人なんて家はたくさんあります。

僕がよくお世話になっている家の夫妻は共に8人兄弟なので、親戚がいっぱいいます。

よく親戚を紹介してもらっていますが、多すぎて、誰が誰だか、よくわかりません。

ご飯はとも美味いんです。

果物のマンゴーもあります。

野菜はほとんど食べません。

体に悪くないのかな？ってくらい食べないです。

野菜嫌いな人にはいい国なのかもしれないですね。

ミリエンダと言われるおやつが朝と昼に食べるので、食いた坊にもいい国ではないかな。

あと、ゴキブリもたくさんいます。

本当に、本当にたくさんいます。

この前、家で殺虫剤を撒いたら、何十匹も出てきました。

ゴキブリが苦手だったので、あれは参りました。

けれど、最近はおう慣れました。

出てきたら、ベシッとほうきで退治しています。

そんな町で、僕がやっていることは、ダイナマイトを使った漁を止めさせることです。

こちらでは、ダイナマイトを使った漁をしている人がいます。

これは、魚の住処であるサンゴ礁というものを壊したり、魚の稚魚(子ども)を殺すので、結果的に魚が獲れなくなってしまうんです。

これを止めさせようと日々、活動しています。

言葉は、地方言語のピコラノ語、公用語のタガログ語、英語を使って会話しています。

フィリピンの人は普段は全員が使えるタガログ語や地方の人が喋れない言語を使っているのですが、ほとんどの人が英語を喋るうと思えば喋れます。

すこいですよ。

僕はどれもちゃんと喋れないので、苦労しています。

フィリピンは本当にいい所です。

海外は怖いか、そんなイメージがある人もいるんじゃないでしょうか。

実際、フィリピンも銃を持っている人もいます。それに危ない国で、油断はできません。

でも、それ以上に優しい人が多いです。

遊びに行けば、いつでも、ご飯やお菓子をごちそうしてくれますし、困ったことがあれば助けてくれます。

hospitalityという言葉が似合う国です。hospitalityの意味がわからなければ、先生に聞か、辞書で調べてみてください。

僕もフィリピンに来て、この言葉を学びました。



最後に、今、僕が一番感じていることは自分の力不足です。

何か役に立ちたいと思っても、抱えている問題に対して自分の力がおぼろげ、ましてや言葉もわからず、もどかしいことが多いです。

みなさんも、いつか、海外に出るかもしれない。

そんな時に僕のように力不足で悩まないように、今、いっぱい勉強し、遊び、成長してください。

そうすることは、たとえ海外でなくとも、将来、きっと役立つと思います。

僕はあと約1年10カ月の短い期間ですが、こちらの人の役に少しでも立てるようにできる限り頑張っていきたいと思っています。

その中で、自分も成長できたらと思っています。

帰った時に、お互い成長した姿を見せられるといいですね。

青年海外協力隊
フィリピン国ソルソン州プラン町
森本 佳樹

追伸
この真面目な文章を読んで、ヨシキ如きが調子乗るなと思っている悪友へ。
僕も南の島でいろいろ頑張ってるねん。
ちょっとぐらい真面目にしてもええやん。

不慮のときには障害年金と遺族年金があります

国民年金からは、65歳から老齢基礎年金が支給されますが、そのほか、不慮の事故のための障害基礎年金と遺族基礎年金が支給され国民の暮らしを守ってくれます。

障害基礎年金

障害基礎年金は、障害の原因となった病気やケガの初診日が国民年金に加入中あるいは60歳以上65歳未満の間にある方が、一定の障害の状態になったときに支給されます。

年金額は、障害の程度が1級のときが986,100円（平成23年度価格・年額・以下同じ）、それより軽い程度の2級のときが788,900円です。

また、障害基礎年金には子（生計を維持されている18歳到達年度の末日までの子または20歳未満で1級、2級の障害の状態にある子・以下同じ）の加算額があって、その額は1人について75,600円（ただし、2人目までは1人について227,000円）です。

今年4月から加算対象者が拡大され、これまで受給権が発生した後に結婚・出産しても、配偶者や子どもが受け取ることができなかった加算額が、年金受給権が発生した後でも配偶者や子どもへの加算額を届出により受け取ることができるようになりました。

児童扶養手当を受けている方は、同一の子を対象とした障害年金の子の加算と配偶者の方へ支払われる児童扶養手当の両方を受け取ることはできません。

児童扶養手当と障害基礎年金の子の加算のどちらを受けるかについては、原則として、児童扶養手当の金額と障害基礎年金の子の加算額とを比較して金額の高い方を受けることができるようになります。

ただし、児童扶養手当には所得制限があるほか、障害基礎年金の子の加算も子の人数によって金額が違いため、詳しくはお近くの年金事務所または「ねんきんダイヤル」に問い合わせしてください。

遺族基礎年金

遺族基礎年金は、国民年金に加入中あるいは60歳以上65歳未満の間に亡くなったときに、亡くなった方に生計を維持されていた子のある妻または子に支給されます。

年金額は、子が1人の妻には1,015,900円、1人の子だけには788,900円支給されます。

また、子が2人以上のときには、いずれについても障害基礎年金と同様の加算が行われます。

年金受給のための条件

障害基礎年金・遺族基礎年金を受けるためには、初診日など（障害基礎年金では初診日、遺族基礎年金では死亡日・以下同じ）のある月の前々月までの「国民年金に加入しなければならぬ期間」のうち、3分の2以上の期間が①保険料を納めた期間または②保険料を免除された期間であるという「保険料の納付要件（3分の2要件）」を満たす必要があります。

※「国民年金に加入しなければならぬ期間」は、原則として20歳から60歳になるまでの期間ですが、海外に在住している期間や、厚生年金等から老齢年金を受けている期間は除かれます。

また、「3分の2要件」を満たせなくても、平成28年3月までに65歳未満で初診日などがある場合、初診日などのある月の前々月までの一年間の全ての期間が①保険料を納めた期間または②保険料を免除された期間であればよいことになっています。

なお、遺族基礎年金は、老齢基礎年金を受けている方または老齢基礎年金の資格期間を満たした方が亡くなったときにも支給されますが、このときは前記の保険料納付要件を満たす必要がありません。

ご自身が、保険料納付要件を満たしているかどうか心配な方や国民年金の詳細をお知りになりたい方は、お住まいの市区町村の国民年金の窓口またはお近くの年金事務所に問い合わせしてください。

厚生年金の加入者
障害基礎年金と遺族基礎年金は、厚生年金の加入者にも支給されます。
詳細は、お近くの年金事務所に問い合わせしてください。

● 問い合わせ先



ねんきんダイヤル
Tel 0570-05-1165

田辺年金事務所

Tel 0739-24-0432

住民課

Tel 23-4904

『こころの健康相談』ご利用案内

ストレスの多い現代社会では、本人の体力や気持ちの問題ではなく、誰もが、『こころの病』になる可能性があります。

例えばこんなこと...

『気持ちが落ち込む』

『最近様子がいつもと違う』

『何となく不安でイライラする』

『眠れない日が続いている』

『物忘れがひどくなった』

『こころの病気なのかどうか心配』

など、心配なことはありませんか？

御坊保健所では、精神科医（嘱託医）による相談日を設けています。不眠・うつ・統合失調症・アルコール依存症・認知症・ひきこもりなど、こころの不調でお困りの方は、1人で深く思いこむ前に、気軽に相談してください。ご家族の方だけのご相談でもかまいません。

【平成23年度 こころの健康相談予定日】

	7月	8月	9月
①	7日(木)	18日(木)	15日(木)
②	26日(火)	30日(火)	27日(火)

※時間は午後2時～予約制となっております。

※日程が変更になることもありますので、必ず連絡してください。

★各市町保健師を通じて、もしくは保健所まで直接問い合わせしてください。まずは精神保健福祉相談員・保健師がお話を聞かせていただきます。その上で日程などを調整させていただきます。

● 問い合わせ先 御坊市湯川町財部 859-2

御坊保健所 保健福祉課

Tel 22-3481

Fax 23-3004



日本脳炎予防接種のお知らせ!

日本脳炎予防接種は、ワクチン接種に伴って重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、積極的な勧奨を控えてきました。

その後、新たなワクチンが開発され、現在は、接種を通常通り受けられるようになっています。

平成7年度から平成18年度に生まれた方は、日本脳炎の予防接種が不十分になっていることがあります。

特に平成13年度から平成18年度生まれ(「年中」相当～小学4年生)のお子さんは、1期接種が終わっていないことがあり、平成23年度から順次接種のご案内を行います。

今年度は、通常の3歳・4歳のお子さんに加えて、小学3年生・4年生のお子さんにも、接種のご案内を行っています。

それ以下の年齢のお子さんには、平成24年度以降にご案内を行います。

* ご案内の対象となっていない場合でも、平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれで、1期・2期の接種が終わっていないお子さんは、20歳未満までの間、接種を受けることができますので、希望する方は健康福祉課まで問い合わせしてください。

◆接種方法について

接種状況	接種スケジュール
1期を1回も接種していない方(3回不足)	6日から28日の間隔をおいて2回、さらにおおむね1年経過後に1回接種する
1期を1回だけ接種している方(2回不足)	6日以上の間隔をおいて2回接種する
1期を2回接種している方(1回不足)	1回接種する

※2期接種は、1期接種を終えた9歳以上の方が対象となります

◆日本脳炎とは

日本脳炎ウイルスの感染で起こります。

ヒトから直接ではなく、ブタなどの体内で増えたウイルスが蚊によって媒介され感染します。

7～10日の潜伏期間の後、高熱・頭痛・嘔吐・意識障害・けいれんなどの症状を示す急性脳炎になります。

ヒトからヒトへの感染はありません。

流行は西日本地域が中心ですが、ウイルスは北海道など一部を除く日本全体に分布しています。

飼育されているブタにおける日本脳炎の流行は毎年6月から10月まで続きますが、この間に、地域によっては約80%以上のブタが感染しています。

以前は小児、学童に発生していましたが、予防接種の普及などで減少し、最近では予防接種を受けていない高齢者を中心に患者が発生しています。

感染者のうち100～1,000人に1人が脳炎を発症します。

脳炎のほか髄膜炎や夏かぜのような症状で終わる人もいます。

脳炎にかかった時の死亡率は約20～40%ですが、神経の後遺症を残す人が多くいます。

● 問い合わせ先 健康福祉課 TEL 23-4950

平成23年度 自衛官募集案内

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日(場所)	採用時期
自衛官候補生 (任期制自衛官)	男子	18歳以上 27歳未満の者	9月27日迄	平成24年 3月下旬～ 4月上旬
	女子		9月24・28日(和歌山市) 9月20日(田辺市)	
一般曹候補生	高卒(見込含) 21歳未満の者	8月1日～ 9月9日	9月26日(和歌山市)	
航空学生			1次:9月17日 (和歌山市・田辺市)	
			1次:9月23日 (和歌山市)	

※1. 応募資格欄中の年齢は、平成24年4月1日現在の年齢を示します。

2. その他、詳細は、それぞれの募集要項または自衛隊御坊地域事務所を確認してください。

● 問い合わせ先 自衛隊御坊地域事務所 TEL 23-0020

自衛隊和歌山地方協力本部ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/wakayama/>



第26回 町民ソフトボール大会の結果



館報

美は万

5月8日(日)第1若もの広場・第2若もの広場を会場として開催しました。

7チームの参加があり、当日は晴天に恵まれ熱戦が繰り広げられました。

結果は、次のとおりです。

☆優勝 吉原 A

監督 井原 匠史

選手 塩路 仁司・中本 貢・龍神登志夫
濱口 雅文・青木 貴史・花尻 和明
田端 英明・若野 文則・濱崎 哲也
福島 教

☆準優勝 吉原 B

監督 尾上 正樹

選手 土尻 彰洋・森本 頼人・森本 明
松本 涼志・田端 俊介・尾崎 智彦
田端 浩二・浦越 正也・浜岡 航平
北村 高志

☆MVP賞 塩路 仁司(吉原 A)

☆敢闘賞 松本 涼志(吉原 B)

優勝



準優勝



ウミガメの産卵シーズン到来!!



今年もウミガメの産卵季節がやってきました。煙樹ヶ浜ではここ数年の間ウミガメの上陸や産卵が確認されています。

昨年は産卵を確認できましたが、残念ながら孵化はしませんでした。

今年は、上陸はまだ確認されていませんが、期待ができると思われます。

ウミガメや産卵跡を見つけた時は、町教育委員会へ連絡してください。

- 連絡先 中央公民館 Tel 22-7309 (月～金 午前8時30分～午後5時15分)
町立図書館 Tel 22-8480 (土・日 午前9時30分～午後6時)

第55回 美浜町長杯争奪野球大会 出場チーム募集!!

町体育協会では、8月7日(日)第1若もの広場を主会場として行う「第55回 美浜町長杯争奪野球大会」の参加者を募集しています。

真夏の陽射しを浴びながらグラウンドで楽しくプレーしてみませんか!

大会要項などは中央公民館・松原地区公民館に用意しています。

- 問い合わせ先 中央公民館 Tel 22-7309

美浜俳句会

雪の下残せし友の句を読みぬ
下原 しずこ
落剥くやすり真っ直ぐみどり透く

あるだけでほっとする品胡瓜もみ
下村 十美
波竹取り蹴れば音する楽しくて

聞き流し深呼吸一ツ桐の花
田端 美弥子
色あせた夏帽今も捨てきれず

夏帽の中に隠れし吾子の顔
中村 つた子
緑蔭にしばし佇むウォーキング

わが身にも裏表あり二重虹
西田 和代
となりの子泣けば吾も泣く雨蛙



松洋中学校 職業体験学習

松洋中学校2年生68名は、5月18日(水)～20日(金)までの3日間、34事業所で職業体験学習を行いました。各現場では、仕事内容の説明を受け、実際にその仕事を体験させてもらい、生徒達からは「仕事はしんどいことだけど自分の見つけた仕事に楽しみを見つけ、ずっと続けていける『自分の仕事』にいつかつけられればいいなと思いました」「働くということはとても大切で、決して楽ではないということです」「『あいさつ』や『声の大きさ』『アドリブで話せる力』というものの必要さがとても重要なものだということがわかった」「体験した事のひとつでもこれから役立てればいいなと思った」など、達成感や充実感あふれる感想が寄せられました。

最後に、この職業体験学習を実施するにあたり、ご協力くださった各職場の方々へ深く感謝します。ありがとうございました。



新刊案内



しげちゃん

室井 滋/著

「ねえ、お母さん、わたし、じぶんの名前、キレイ！もっとかわいい名前にかえてよ」

親の愛情が心に響く絵本です。

しげちゃんは自分の名前が嫌いだったが、子どもの幸せを願って親が名前をつけることを知り、好きになる。

室井滋の名前にまつわるユーモラスなエピソードを長谷川義史が人情味豊かにおおらかに描き、読者の共感を呼ぶ絵本。

今月のおはなし会

- ☆7月9日(土)
- ☆午前10時～午前10時30分
- ☆中央公民館大会議室
- ☆幼児・児童を対象とした「森のオアシス」による絵本・紙芝居の読み聞かせです。毎月第2土曜日に開催しています。

7月 休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

- ※○で囲んだ日が休館日です。
- ※休館日は月曜日・祝日・月末などです。
- ※開館時間は午前9時30分～午後6時です。

夏休み中は
月曜日も
開館します。



帝王星

新堂 冬樹/著

キャバクラ界の若き覇者立花に壊滅的打撃を与えられて五年。

堕ちた“風俗王”藤堂が復活した。

天才キャストゆりなをはじめ精鋭を引き連れて聖地・歌舞伎町に帰還したので。

だが、栄華を極める立花は、ゆりなの唯一の弱点を探り出し、引き抜きに成功。

対する藤堂は、かつてのカリスマキャスト冬海を復帰させ、立花の店に送りこんだ。

藤堂と立花、二人の進退は冬海とゆりなの売り上げ競争に賭けられることとなった。

絶対のキング、そしてクイーンは誰か？

奇策を放ち、知略を尽くす、漆黒の闇を火花が飛び交う決戦が始まった！

ゆりなの神がかかる魅惑、冬海の桁違いの技巧……。

たった一つの帝王星をめぐる闘いの行方は!?

連続テレビドラマ化されたベストセラー『黒い太陽』、新たなヒロインを迎えた『女王蘭』に続く、エンターテインメント界の鬼才・新堂冬樹が、風俗産業の闇に挑んだ大河サスペンス完結編！



ヘッドライン

今野 敏/著

TBNテレビの人気報道番組『ニュースイレブン』の遊軍記者・布施。

警視庁捜査一課・継続捜査担当のベテラン刑事・黒田。

偶然にも二人が追い始めた未解決の女子学生猟奇殺人事件、背後には都会にうごめく巨大な闇が……。

最新長編ミステリー。

ブックリサイクルのご案内

平成21年4月から平成22年3月までに、図書館で購入した雑誌を無料配布します。

開催日 7月31日(日)

時間 午後1時30分～午後3時まで(無くなり次第終了)

場所 中央公民会研修室

※一人何冊でもかまいませんが、1つのタイトルにつき5冊までとさせていただきます。

一人でも多くの人に、欲しい雑誌をと思っていますので、ご協力よろしくをお願いします。



友学の森



美浜町立
図書館だより



ひまわりこども園 『子育てつどいのへや』コーナー



7月の予定

- 6日(水) 七夕笹飾り
- 13日(水) 水遊び
- 20日(水) ベビー・マッサージ



5月はこんなことをしたよ

5月11日(水) 『イチゴ狩り』

名田のひだか農園へイチゴ狩りに行きました。

赤くておいしいイチゴをたくさん食べました。



5月18日(水)

『お花や野菜を植えよう』

お花やトマト、ピーマンなどの夏野菜を植えました。

水やりも楽しかったです。



5月25日(水) 『公園で遊ぼう』

日高町・高家の公園へ遊びに行きました。

総合遊具や宝探しをして遊びました。

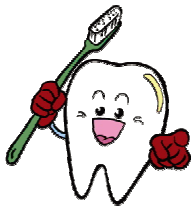


● 問い合わせ先 ひまわりこども園 Tel 22-3650

準要保護就学援助費制度

経済的な理由によって、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、義務教育を円滑に実施することができるよう、学用品費や修学旅行費など一定の援助を行う支援制度です。
この制度を利用したい場合は、お子さんが通学する学校に相談してください。





家族でむし歯ゼロへ

「家族でよい歯のコンクール」
田中 理恵さん・一誠くん親子がむし歯ゼロで受賞



6月4日（土）に開催された日高歯科医師会・御坊保健所主催の「よい歯のフェスティバル」の中で、「第3回 家族でよい歯のコンクール」の表彰が行われました。

美浜町から田中理恵さん・一誠くん親子（和田）が最優秀賞を受賞されました。

田中さんは2年前にも長女と最優秀に選ばれ、今回2度目の受賞。

「家族でよい歯のコンクール」は、平成22年4月1日～平成23年3月31日までに3歳児健診を受診した幼児とその引率者（両親や同居する祖父母。以下、親子等という）のうち、親子等ともに歯および口腔が正常かつ健康で、第1次審査の結果、優秀と認められた親子等1組が対象となります。

最優秀賞の田中さん親子は、県での選出に進みます。



最優秀賞を受賞された 田中 理恵さん・一誠くん

理恵さんは歯科衛生士として勤務。

ご自身の生活でもむし歯予防のために、毎日、食後や就寝前のブラッシングを行っています。

歯間ブラシやデンタルフロスも使用し、歯と歯の汚れも丁寧に取っています。

一誠くんも1日3回必ず歯を磨き、理恵さんが歯間ブラシやデンタルフロスも使い、丁寧に仕上げ磨きをしています。

◎子どもさんが歯みがきを嫌がらないコツは？

「赤ちゃんの頃から、歯が生えてきたら口の中に指を入れガーゼで拭いたりなど、子どもが口の中を触られても抵抗のないようにしてきました。

他にも歯ブラシや歯みがきの絵本を読んでいた」と、理恵さん。

普段からの関わり、積み重ねが大切と言うことですね★

◎ブラッシング以外にも気をつけていることは？

「間食では甘い物だけではなく、食べ物の組み合わせを考えています。

幼稚園からの帰宅後（3時頃）と時間を決めて、ダラダラとあげないようにしています」

「ジュース（イオン飲料・炭酸飲料・乳酸菌飲料など）は特別な時のみ。普段はお茶やお水です」と、理恵さんは食生活にも気を遣っています。

また、親が子どもの口の状態を知り、そして子どものことだけでなく、親自身も自分の口の中の健康に関心を持ち実践していくことの大切さを話してくれました。

自分の歯でしっかり噛んで味わいながら食事することは、心と体の健康を保ち、生活の質の向上にもつながります。

家族みんなで歯の健康について考え、よい歯を目指しましょう！

家族でよい歯！



◎ 歯周疾患検診を受けましょう ◎

成人の80%が歯周病にかかっていると言われています。

身体の健康管理として、定期的なお口の中のチェックが大切★

町では歯周疾患予防のため、医療機関での歯周疾患検診を無料で実施しています。

対象の方には、6月に黄色の「歯周疾患検診 受診券」を交付しています。

ぜひ利用してください。

● 問い合わせ先 健康福祉課 TEL 23-4950

● 対象者 ●

40・50・60・70歳の節目となる年齢の方
（対象者の生年月日は下記のとおりです）

40歳：昭和46年4月2日～昭和47年4月1日生まれ

50歳：昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれ

60歳：昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ

70歳：昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ

美浜町食推です



県内での地産地消や食材に関する取り組みを学び、今後の活動に役立てることを目的に、6月3日(金)古座川町にある「古座川ゆず平井の里」を視察研修してきました。

今回、平井の里で体験した「ゆずのマーマレード」の作り方を紹介します♪

ゆずのマーマレード

● 材料 (小瓶 14 個分できました)

ゆずの皮 500g 水 250g
砂糖 500g ゆずの果汁 100g

● 作り方

- ① ゆずの皮をきざむ
※沸騰したお湯にゆずの皮を入れ、再び煮たってくるまで下茹でし、ゆがいた後に流水でもみ洗いすると、苦みがとれる。
- ② 水と皮を鍋に入れる
- ③ 砂糖を入れる
- ④ 煮つめる
※とろみがつくまで焦げないように混ぜる
- ⑤ 果汁を入れる
- ⑥ 滅菌した瓶に詰める



平成23年度 美浜町食推 一ノ瀬 悦子新会長より挨拶

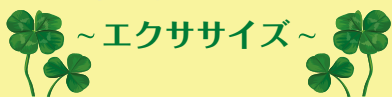


7年前、娘の同級生のお母さんに誘われ、「すこやか教室」を10回受講し推進員になりました。

それから今日まで、地場産品を取り入れた食育教室などで、幼稚園児や小中学生たちと楽しく料理を作ったり、食中毒予防について勉強したりと、バタバタしながらも楽しく活動してきましたが、この度、柄にもない会長という重たいバトンを引き継ぐことになり少々当惑しております。

でもお引き受けしたからには、地域の食生活の改善と健康の増進に少しでも役立てますよう、役場の担当者や、推進員のみなさんと知恵をしぼり、食推の活動をさらに楽しく充実した内容にしてまいりたいと思いますので、ご支援、ご協力よろしくお願ひします。

運動教室のご案内



効果的な運動方法を学んで、メタボリックを予防・改善しませんか？
楽しく運動をしたい方は、どなたでもご参加いただけます。
日高町のみなさんと交流しストレッチ、初級エアロビクス(30分程度の有酸素運動)ウォーキングフォーム、筋力トレーニングなどのメニューで予定しています。

- ◎ ① ② 同じ内容で行いますので、都合のよい時間に申し込みしてください。
美浜町・日高町 どちらでもご利用できます。
- ◎ 医療機関にかかっておられる方は、運動制限について必ず主治医に相談してください。

日時・場所

	①午前10時～午前11時30分	②午後2時～午後3時30分
7月19日(火)	美浜町地域福祉センター	日高町農村環境改善センター

- * 美浜町地域福祉センター → 美浜町役場 隣
- * 日高町農村環境改善センター → 日高町役場 裏

- ◎ 動きやすい服装
- ◎ 持ち物: 運動シューズ、バスタオルと汗拭きタオル、飲み物(お茶など)



● 問い合わせ・申し込み先 健康福祉課 TEL 23-4950



後期高齢者医療制度の保険証の色が

「うすいオレンジ色」から「うすい緑色」に変わります

平成23年7月31日の有効期限満了に伴い保険証（被保険者証）を更新します。

新しい保険証は「うすい緑色」です。

7月中旬頃から順次（普通・簡易書留・特定記録）郵便にて郵送する予定です。

今回お届けする「うすい緑色」の保険証は7月1日から有効となりますので、お手元に届き次第、使用してください。

それまでは現在お持ちの「うすいオレンジ色」の保険証を使用してください。

◎「うすいオレンジ色」の保険証は、平成23年8月1日以降使用できません

○ 現在お持ちの「うすいオレンジ色」の保険証について

新しい「うすい緑色」の保険証がお手元に届き次第、現在お持ちの

「うすいオレンジ色」の保険証は、役場に返却するか、住所・氏名などが他人に知られないよう自分で細かく裁断するなどをして、処分してください。

※平成23年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますので確認してください。

（住民税の課税所得が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります）

（例）今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合

「3割（平成23年7月31日までは1割）」と表示されます。



● 問い合わせ先 健康福祉課 Tel 23-4950

旧日本赤十字社救護看護婦等に対する書状贈呈事業について

【内閣総理大臣名の書状を贈呈します】

請求期限が2年延長され、平成25年3月31日までとなりました。

先の大戦において、外地など（事変地の区域または戦地の区域）に派遣され戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従事看護婦の方（慰労給付金受給者は除く）に対して、そのご労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

詳しくは下記の問い合わせ先まで連絡してください。

※本人または、家族などからの連絡をお待ちしています。



● 問い合わせ先 〒100-8926 東京都千代田区霞ヶ関 2-1-2 総務省大臣官房総務課管理室 業務担当

Tel 03-5253-5182
Fax 03-5253-5190

後期高齢者医療健康診査のご案内

期間

受診券受理の翌月～平成24年2月29日まで

場所

健診実施医療機関（受診券と一緒に送付）

対象者

75歳以上の方
（65歳以上75歳未満で一定の障害認定を受けられた方を含む）

費用

600円

申し込み方法

対象者に送付した、往復はがきの申し込み書を郵送。または、電話申し込み。（平成24年1月20日まで）

申し込み先

和歌山県後期高齢者医療広域連合
Tel 073-428-6688

こんにちは

美浜町地域包括支援センターです!

美浜町高齢者安心サポート事業とは??

美浜町高齢者安心サポート事業とは、徘徊のおそれのある人に、事前に情報を美浜町包括支援センターに登録しておいてもらい、もしも行方がわからなくなった時に、その情報を関係機関に提供して早期発見につなげるとともに、対象者家族の不安の軽減につなげる事業です。

① 登録

徘徊のおそれのある方は、希望により対象者家族から、情報提供票・同意書を事前に美浜町包括支援センターに提出していただきます。

(様式は、美浜町地域包括支援センターにご用意しています)

登録情報は、美浜町地域包括支援センターで保管します。

② 緊急時の対応方法

■一次検索～対象者家族の不安軽減・地域レベルでの検索～

検索の依頼があった時や行方不明の情報を入手した時は、直近の情報を聞き取るとともに、保管している情報提供票に基づき迅速に地域レベルの検索活動に協力します。

■二次検索

一次検索で対応できない場合は、対象者家族に必要性を確認したうえで、警察署に捜索願いを提出してもらいます。

美浜町地域包括支援センターは、円滑に検索活動が行えるように、関係機関に登録情報を提供するとともに、捜査に協力します。



美浜町地域包括支援センター TEL 23-4905



7月の教室の日程は、以下のとおりです。



☆元気はつらつ教室☆

今月の教室のテーマは「タオルを使って筋力アップ!!」です。

日 程	場 所	時 間	内 容
11日(月)	地域福祉センター	午後1時30分～	タオルトレーニング
25日(月)			

- * タオルを持参してください。
- * 参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。
- * 概ね65歳以上の方対象です。運動しやすい服装でお越しください。

● 問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4905

☆地域巡回いきいきサロンのお知らせ☆

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。身近な場所で行いますので、みなさんお誘い合わせお越しください。

日 程	場 所	時 間	内 容
5日(火)	本の脇集会場	午後1時30分～	血圧測定 健康教室(くわばら りみ講師) 読み聞かせ芝居 ゲーム
20日(水)	西 中 会 場		
21日(木)	上田井集会場		
26日(火)	松原地区公民館		

* 参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。

● 問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL 23-5393



サークル名

「和歌山大賀ハス保存会」
WOLPS: Wakayama Ohga Lotus
Preservation Society

概要

昭和37年に、千葉県より古代蓮の一種である大賀蓮が、当時日高高等学校教諭であった阪本祐二氏の斡旋で当池に分根されました。

分根にあたっては、大賀一郎博士に当池に来ていただき、移植・栽培の指導をしていただいています。

昭和40年に発足し、現在まで46年間にわたって大賀蓮を保存・育成してきました。

会の活動はハスの育成だけでなく、大賀博士の業績の顕彰も行っています。現在の会員数は50名ほどです。



主な活動

ハスの育成
春から夏にかけて施肥作業と池内外の整備作業を、ハスの成長を見ながらおこなっています。

観蓮会

6月下旬から7月初旬にかけての頃に観蓮会を開催しています。

これは大賀博士の顕彰と大賀蓮の普及を目的とする行事です。

池畔にある石碑に献花をし、大賀蓮に関する講話のあと、アトラクションとして町内のサークルにご協力をいただき、太極拳や大正琴の演奏をおこなっています。

ハスの葉を使った象鼻杯やハス飯も人気です。

分根

要請があった場合、公的機関やそれに準ずる団体に対し分根を行っています。

特色PR

大賀蓮の分根地は国内に数多くありますが、保存を目的とした会は全国でも当会だけです。

しかも、分根された株を同じ池で現在まで絶やすことなく保存してきたことは、手前味噌ながら特筆すべきことだと思います。

大賀蓮は発見から60年が経ち、全国数百カ所に分けられました。形質の異なる株が現れています。

分根に直接大賀博士が関わり現在まで株が残る所は5カ所ほどで、その大賀蓮が本来の形質を最も残す株だとされています。

当池はその一つです。

同じ池で46年間も保存されてきたところは当池だけです。そういう意味でも、当会の活動は非常に意義あることだと思っています。



将来に向けて

多くの方々の努力によって長い年月にわたって守られてきた大賀蓮を、今後も末永く守り育てていきたいと思っています。

そのために会の組織をよりしっかりしたものにしていき、ささやかながら大賀蓮ミュージアムをつくり、当地・当会を大賀蓮のメッカにしたいと夢見ています。

会員の声

毎年、立派な大賀ハスの花をたくさん咲かせたいと、皆で肥料をやったり草刈をしたりして大賀ハスの保存活動をしています。

活動で一番の楽しみでもある観蓮会も確実に回を重ねることが出来、嬉しく思っています。

元会長の田端好弥先生(現名誉会長)から立派な物置をプレゼントしていた

だし、作業性がよくなり会員全員喜んでいました。

大賀博士が直々にハスの蓮根を持ってこられ植えられたその純粋なハスを、皆で守ってこられたことに誇りを感じ、会の運営をおこなっています。

大賀ハス保存活動に興味を持たれた方(老若男女は問いません)は、ぜひとも会員になって参加していただけるようお願いいたします。

「おおがはす」の表記について

ハス品種の表記には、「ハス愛好家の間で「蓮」をつけるという慣例が成立しつつあり、文中ではそれにならい「大蓮」としました。

しかし、生物学者であった大賀博士は、学界の慣例で「大賀ハス」と表記していました。

それゆえ、当会の名称はそれに従っています。

シンボルマークは、みなへ町出身のクリエイター 庄司拓氏によってデザインされました。

編集後記

御坊市役所前の広場に御坊ロータリークラブが建立した故和田勇氏采名フレッド・イサムウダ享年93歳のレリーフがあるのをご存知ですか？和田勇さんは、御坊市ゆかりの日系アメリカ人2世で、東京オリンピックを呼んだ男として知られています。

若いときから随分苦労し、やがて野菜・果物店の事業で成功され、昭和28年にロサンゼルスに生まれられたとされています。

和田勇さんが、お隣御坊市のゆかりの方なら、奥さんの正子さんは、吉原にゆかりのある方です。現在は、99歳になられていますがロサンゼルスにてご健在のことです。

山崎豊子の小説「一つの祖国」を随分昔に読んだことがあります。言い尽くせないご苦労がこの和田夫妻にもあったと思います。

しかし、全米水泳選手権大会出場日本人選手団の宿泊場に自宅を提供したり、昭和39年の東京オリンピック開催に向けて二人で、南米の国々を回られ、祖国日本のため必死で誘致運動をされたこと聞きました。

言葉ですが、この二人に私自身、少しでも近づけるよう努力したいものです。

(M・M)